

日本手話北海道方言の地名表現*

岸本 宜久

Expressions for Place Names in the Hokkaido

Dialect of Japanese Sign Language

Yoshihisa KISHIMOTO

要旨: 本稿は日本手話の地名表現の特徴について、札幌市内の地名表現の調査に基づき記述する。また、日本手話北海道方言の言語資料として、本研究の調査で得られた札幌市内の地名表現を動画形式の資料として公開する。

キーワード: 日本手話 北海道手話 日本語 アイヌ語 地名

1. はじめに

1.1. 北海道の言語と地名

日本列島には多様な言語が分布している。中でも北海道を中心とした列島北部には、音声言語であるアイヌ語、日本語、そして視覚言語である日本手話が分布し、それぞれがこの地における固有の地名表現を有している。たとえば、「ほっかいどう（北海道）」というのは日本語の地名表現であり、アイヌ語では「ヤウンモシリ（ya-un-mosir 陸-にある-国）」と表現され、日本手話では図1のように表現される。この日本手話の地名表現は、日本語の地名表現にもアイヌ語の地名表現にも関わり（借用関係）が認められず、およそ同一の地理的実体に対する3言語間の語彙の異なりを示す。



図1 /北海道¹（北海道の手話事業委員会 2005：6）

¹ 手話を直接的に表記する実用的な文字はないため、手話の語彙を示すさいには手話言語学で用いられるラベル（日本語ラベル）を用いる。ラベルとは、その手話の要素から連想される意味を書記言語（日本語）に置き換え、どのような手話であるかを仮に示すものである（岡・赤堀 2011）。なお、ラベルはスラッシュで括って示す。

3 言語間の地名表現の異なりは常に相互に孤立的ではなく、外来地名として借用されることもある。たとえば、日本語の「さっぽろ（札幌）」という地名表現は、アイヌ語の「サッポロペツ (sat-poro-pet 乾く-大きい-川)」という地名表現を外来地名とした音訳借用であることが知られている²。また、日本語の地名表現（アイヌ語からの借用地名を含む）が、アイヌ語の談話において借用されることもある³。

言語接触による外来地名の借用は音声言語間のみならず、伝達様式の異なる音声言語（聴覚・音声）と手話（視覚・身体）の間でもみられる。日本手話においては、外来地名としての日本語の地名表現が、書記言語（書記日本語）を介して翻訳（義訳）的・翻字（形訳）的・翻音（音訳）的に借用される（米川 1980、末森 2022）。一方で、日本手話に固有の地名表現が日本語に外来地名として借用される例はみられない。この音声言語と手話の間における借用関係の一方方向性は、社会における言語的多数派・少数派の関係性に起因すると考えられる（佐々木・久保田 2002）。また、音声言語の構造が線状的な連続性を特徴とするのに対して、手話の構造は線状的な連続性のみならず空間を使用した複合的な同時性も特徴として有しており（松岡 2023）、この伝達様式の異なりも双方向的な借用を難しくしていると考えられる。

北海道の地名研究は、その多くが日本語とアイヌ語の地名の関係を扱うものであるが、本稿では同じ地域に分布する日本手話の地名表現について記述し、3 言語間の地名の関係について捉えていく。

1.2. 日本手話について

手話が音声言語と同等の自然言語であることは、Stokoe (1960) を端緒とする手話を対象とした言語学的研究（手話言語学）および今日までの学際的な研究の蓄積の中ですでに明らかである。自然言語のうち、第一言語として獲得される手話は、大きく 2 つに分けられる。ひとつは、ろう教育の開始とともにろう児が集められたところに発生し、卒業後も地域に大規模なコミュニティを形成する都市型手話、もうひとつは閉鎖的なコミュニティに一定数以上の割合でろう者が生まれると発生する小規模コミュニティの地域共有手話である（高嶋 2020）。北海道においては、前者の都市型手話である日本手話がろう者のコミュニティを中心に継承され、日本手話北海道方言⁴としての地域方言や世代間などの社会方言が観察される。日本手話は同地域に分布する音声言語の日本語と文法構造も語彙も異なる言語であり、アイヌ語を含めて 3 言語の間に歴史的な系統関係はない。

² 「さっぽろ（札幌）」という地名の由来は諸説あるが、いずれもアイヌ語を外来地名とした音訳借用という点で一致している（更科 1977a）。本稿では、山田（1984：17）の地名解を取り上げた。

³ アイヌ語の音韻に適う形式で借用される日本語からの地名表現が存在する。たとえば、田村（1984：26）では、アイヌ語話者によるアイヌ語での談話において「ホッカイト (hokkayto)」という表現が用いられている。これは日本語の「ほっかいどう（北海道）」という地名表現を外来地名として借用している例といえる。

⁴ 日本手話の発生と伝播は聾学校の設立およびろう児・ろう教員の人的移動と深い関係にある。西日本方言と東日本方言の二大系統に加え、地域ごと（聾学校ごと）に独特の方言が存在する（米内山 2003）。これらの日本手話の地域差は、家庭内や地域内において限定された文脈でのみ意思疎通が可能なサインと、言語としての手話が各地の聾学校へ導入された後、学校・地域ごとに生じた変化を反映してできあがったと考えられる（菊澤・相良 2019）。本稿では、北海道における日本手話の地域的な言語変種を日本手話北海道方言と呼ぶ（北海道手話と呼ばれることもある）。なお、北海道の手話には西日本の影響が色濃く残っているとの指摘もあり（米内山 2003）、東京の手話と比較しても語彙を中心に多くの相違がある。

日本社会においては、日本手話とは別に、音声言語である日本語を手指表現に翻訳した手指日本語（日本語対応手話）によるコミュニケーションが存在し、日本手話と手指日本語の中間的な混成手話も使用されている。これらは、手話使用者のさまざまな言語背景のなかで選択・使用されているが、日本手話と日本語は異なる言語であるため、日本手話と、手指日本語および中間的な混成手話は言語学的に区別される必要がある（松岡 2015）。

日本語と日本手話は、同じ社会における優勢言語と少数言語の関係にある。そのため、日本語と日本手話の言語接触においては、優勢言語である日本語への一方向的な同化が生じやすく、日本手話の独自の要素が失われつつある現状である。また、補聴技術の進歩によって日本手話を継承する話者数の減少も見られ、日本手話およびすべての地域方言は危機言語であるといえる（高嶋 2020）。本研究では、危機言語としての日本手話北海道方言の記録的重要性に鑑み、調査で得られた表現を動画形式の資料として公開する。

1.3. 日本手話の地名に関する先行研究

日本手話の地名表現は、語彙集を中心にまとめられてきた。なかでも、全日本ろうあ連盟（2009）の『全国地名手話マップ』は、都道府県名、全国 806 ヶ所の市名（東京の特別区を含む）の地名表現をイラストつきで掲載している最大規模の地名語彙集である。より細かい地名表現、伝統的な地名表現については各地の地域手話に根差した語彙集などにまとめられていることがある。たとえば、北海道内、札幌市内の地名表現については、北海道ろうあ連盟による『北海道の手話』（北海道の手話事業委員会 2005）や札幌聴覚障害者協会による『さっぽろの手話』（さっぽろの手話編纂委員会 1995、2018）が、その一部をイラストつきで掲載している。これらの全国的、地域的な語彙集は、手話地名とそのバリエーションを参照できる資料として貴重なものである。

一方で、これらの学習・教育での参照を目的とした語彙集は「手話の統一や普及」という観点から表現が選定されている側面もある（北海道の手話事業委員会 2005 : 3）。前節で述べたとおり、日本社会においては自然言語としての体系性をもつ日本手話と、音声言語である日本語に基づく手指日本語（日本語対応手話）およびその中間的な混成手話が存在し、手話使用者のさまざまな言語背景にあわせて選択・使用されている。そのため、同一の地名において、日本手話の語彙としての表現もあれば、それとは別に手指日本語的な性格の強い表現も存在することがある。「手話の統一や普及」を目的とする立場においては、これらを混合して選定している現状があり、日本手話を第一言語とする話者にとっては容認性が低い地名表現が掲載されていることもある。

日本手話の地名表現については、パン・クラウス（1978）が言語学的な記述と分類を試みている。パン・クラウス（1978）は、日本語の地名とはまったく異なる日本手話の地名の存在に着目し、日本語と日本手話の言語的な異なりと聴者・ろう者の文化的な世界観の異なりに基づく記述を行っている。手話の話者から引き出した地名表現に基づき、日本手話の地名タイプを、1) 独自語、2) 直接借用語、3) 転移借用語、4) 混合借用語、5) 独自語と直接借用語の複合、6) 独自語と転移借用語の複合の 6 つに分類しており⁵、伝達様式の異なる日本

⁵ 1) 独自語とは日本手話の内生的な表現タイプ、2) 直接借用語とは「日本語で書いた地名の一部をとり

語（聴覚・音声）と日本手話（視覚・身体）の間で書記言語の文字を介した借用が行われている点を分析したすぐれた先行研究のひとつである。残念ながら分析の対象とした地名データの詳細は明らかにされていないが⁶、パン・クラウス（1978）が分析した表現以外にも借用のバリエーションは存在する。たとえば、米川（1980）は、パン・クラウス（1978）の6分類に含まれない手話の地名にみられる漢字利用のタイプとして「同音の言い換え」（たとえば、「原宿」という地名の「原（はら）」を「腹（はら）」という同音異義語に置き換えたうえで、日本手話では/腹+宿/と翻訳借用するタイプ）の存在を指摘しており、このタイプの借用は以下の札幌市内の地名表現においても観察される。

2. 日本手話の地名調査

本稿では、日本手話を第一言語とする話者の地名表現を対象として日本手話の地名の特徴について基礎的な記述を行うために、札幌市内の地名表現について調査を行った。調査の概要と結果を以下に示す。

2.1. 調査概要

2021年11月26日、12月3日、12月10日、12月17日の計4回、札幌学院大学江別キャンパス内の教室において日本手話の地名調査を実施した。また、追加の地名調査と本稿で公開する資料（地名表現）の動画撮影を2023年11月19日に札幌学院大学新札幌キャンパス内の教室において実施した。調査協力者は札幌市在住で日本手話を第一言語とする2名のろう者である。詳しくは2.2節で述べる。

調査は主に日本手話を用いて進めた。調査者（筆者）は日本語地名が書かれたスライドを調査協力者2名に対して同時に示し、ろう者同士の日本手話での会話場面を想定して自然に用いる地名表現を確認した。また、古風な表現（一定の世代以上が使用・理解する表現で、現在では主流ではない表現）や個人的な表現（日本手話での表現が定まっていない地名について、個人的に使用する表現）など、同一地名のバリエーションについても確認した。

2.2. 調査協力者について

調査協力者は札幌市在住のろう者である高橋浄氏、那須川美幸氏の2名である。以下、言語環境を中心としたご経歴を示す。

高橋氏は1953年に札幌市でお生まれになった。両親ともに聴者であり、家庭内に手話の環境はなく口話によるコミュニケーションが主であった。札幌聾学校の小学部に入学し、中学部、高等部（2年次より北海道高等聾学校）へと進学したが、当時の聾学校は口話教育を強く推進しており、聾学校での手話の使用は禁止されていた。そのため、教員の目が届かないところでの学友たちとのコミュニケーションが日本手話を獲得する上での大きな言語環境になったという。高等聾学校を卒業後は仕事の関係で札幌と本州で生活を送っていたが、定年

入れたもの」で、指文字による表音的な借用や文字（主に漢字）の字形を借用した表現タイプ、3) 転移借用とは「日本語の漢字の意味に、だいたいあてはまる手話の単語」で置換的に借用した表現タイプ、4) 混合借用語とは2)と3)を混合した表現タイプ、5)は1)と2)、6)は1)と3)を複合させた表現タイプである（パン・クラウス1978:57-58）。

⁶ パン・クラウス（1978）が分析の対象とした地名表現は、分類的な記述において該当する例が数例ずつ示されている以外に明らかにされておらず、手話の話者から引き出した地名の数も不明である。

退職後は札幌で生活し、現在に至る。

那須川氏は1962年に函館市でお生まれになった。両親とも聴者であり、家庭内に手話の環境はなく口話によるコミュニケーションが主だった。3歳頃より口話訓練のために函館聾学校へ通い始め、日曜日は母親に連れられて聾学校の寄宿舎で過ごすようになった。寄宿する生徒たちが手話で会話する環境に身をおくうちに、自然と日本手話を獲得したという。小学部、中学部、北海道高等聾学校での先輩や学友とのコミュニケーションもまた日本手話の重要な言語環境となったが、高橋氏と同様に当時の聾学校は口話教育を推進し、とくに中学部までは手話禁止の抑圧的な教育環境でもあった。北海道高等聾学校専攻科を卒業後は札幌で生活し、現在に至る。

高橋氏、那須川氏ともに教育を通じて書記日本語を習得する一方、ろう者コミュニティの中で手話（日本手話）を獲得して第一言語とするバイモーダル・バイリンガルである。

2.3. 調査項目

札幌市内の日本手話の地名を調査するにあたり、札幌市の現町名一覧（札幌市2016）をもとに市内10区の代表的な地名を抽出した⁷。さらに、通称地名⁸の一部を加えた下記の地名を調査項目とした。

札幌市

中央区（13地名）

旭ヶ丘、大通、界川、すすきの、桑園、中島公園、盤溪、伏見、双子山、円山、宮ヶ丘、宮の森、山鼻

北区（9地名）

あいの里、麻生、篠路、新川、太平、拓北、屯田、茨戸、百合が原

東区（8地名）

丘珠、雁来、栄町、苗穂、中沼、伏古、本町、モエレ沼

⁷ 住居表示制度において「町名」という用語は条・丁目までを含むが、本調査では条・丁目を除く地名の語幹のみを対象として抽出した（たとえば、「琴似1条1～7丁目」は「琴似」、「旭ヶ丘1～6丁目」は「旭ヶ丘」など）。また、以下の基準で地名を整理・抽出した。1) 地名に東西南北を付したいわゆる方角地名や上下、新などを接頭した地名は同一地名の分割とみなし、可能な範囲で代表する地名のみとした（たとえば、「大通西」と「大通東」は区別せず「大通」とするなど）、2) 区名と重複する地名は区名のみとした（たとえば、清田区清田や豊平区豊平などは区名の分析のみとした）、3) 中央区、北区、東区、南区にまたがる条・丁目のみ町名は、本調査の調査項目から除外した（たとえば、「北1条西1～28丁目」など）。

⁸ 通称地名とは、行政単位とは無関係に広く用いられ、住民に慣用されている地名である（「角川日本地名大辞典」編纂委員会編纂1987）。本調査では通称地名として「すすきの」「桑園」「山鼻」を追加した。

白石区 (12 地名)

川北、川下、菊水、北郷、栄通、南郷通、東札幌、平和通、本郷通、本通、米里、
流通センター

厚別区 (5 地名)

青葉町、大谷地、上野幌、もみじ台、山本

豊平区 (9 地名)

旭町、水車町、月寒、中の島、西岡、羊ヶ丘、平岸、福住、美園

清田区 (6 地名)

有明、美しが丘、北野、里塚、真栄、平岡

南区 (19 地名)

石山、硬石山、川沿、北ノ沢、芸術の森、小金湯、定山溪、白川、澄川、滝野、砥石山、
常盤、豊滝、中ノ沢、藤野、真駒内、簾舞、南沢、藻岩

西区 (11 地名)

琴似、小別沢、西野、西町、二十四軒、八軒、発寒、福井、平和、宮の沢、山の手

手稲区 (9 地名)

曙、明日風、稲穂、金山、手稲本町、富丘、星置、前田、山口

2.4. 調査結果

本調査で得られた日本手話北海道方言での札幌市内の地名表現を以下に示す。日本手話の地名表記には日本語ラベルを用いる⁹。同一地名の表現に2つ以上のバリエーションがある場合は、地名項目の地名に番号を振って区別する。なお、表1のそれぞれの日本手話の地名表現は、下記のURLで動画形式の資料として公開する (QRコードも同じ)。



https://www.youtube.com/playlist?list=PLjf_HZuhDcyuNN10iMAXyzJtJGRbyFAOw

表1 札幌の地名表現

No.	地名項目	日本手話地名(ラベル)	備考
1-1	北海道	/北海道/	
1-2	札幌	/札幌/	
2-1	中央区	/中央+ク/	
2-2	旭ヶ丘	/朝日+丘/	
2-3	大通	/とても+通り/	
2-4	界川	/急坂+川/	高橋氏の個人的な地名表現。界川地区

⁹ 1) 手話表現が複数の語に分析できる場合は「+」で区切る、2) 指仮名 (仮名の五十音に対応した手指記号) はカタカナで示し、指仮名が連続する場合は「-」で区切る、3) 異形同義のラベルはアルファベットで区別する、4) 分析不能な地名は、対応する日本語地名をラベルとする。

			にある急な坂道の CL と「川」の形訳を合成した表現とのこと。那須川氏は指仮名と「川」の形訳で/サ-カ-イ+川/と表現するとのこと ¹⁰ 。
2-5	すすきの	/すすきの/	
2-6	桑園 1	/ソ-ウ-エ-ン/	
2-7	桑園 2	/競馬/	高橋氏の個人的な地名表現。桑園駅近くの競馬場と結びつけた表現とのこと。「そうえん」というマウジング(口形)を伴う ¹¹ 。
2-8	中島公園 1	/中+島+公園/	
2-9	中島公園 2	/中+島+ボート/	古風な表現。中島公園はボート遊びのスポットとしても有名である。
2-10	盤溪	/バ-ン-ケ-イ/	
2-11	伏見 1	/フ-シ-ミ/	
2-12	伏見 2	/伏見/	高橋氏の個人的な地名表現。京都市の「伏見」を表す地名表現から借用して使っているとのこと。
2-13	双子山	/双子+山/	
2-14	円山 1	/丸 a+山/	/丸 a/の手型は指仮名「メ」型。
2-15	円山 2	/丸 b+山/	/丸 b/の手型は指仮名「オ」型。
2-16	円山 3	/蛇+山/	「まるやま」というマウジング(口形)を伴う。
2-17	宮ヶ丘	/宮+丘/	
2-18	宮の森 1	/宮 a+森/	
2-19	宮の森 2	/宮 b+森/	
2-20	宮の森 3	/宮 a+ノ+森/	
2-21	山鼻	/山+鼻/	
3-1	北区 1	/北 a+ク/	
3-2	北区 2	/北 b+ク/	古風な表現。
3-3	あいの里	/ア+原/	
3-4	麻生 1	/草+ブ/	

¹⁰ CL とは、classifiers (類別詞) の略称で、「ものの動きや位置、形や大きさなどを、手の動きや位置、形に置き換え」るものと定義している(木村・市田 2014: 26)。

¹¹ マウジング(mouthing、口形)とは手話における口の役割のひとつである。口の形は音声言語からの借用に由来するが、手話と音声言語を同時に実現するものではなく、あくまで手話において意味論上、韻律上の役割を果たす非手指の言語要素である(Sandler & Lillo-Martin 2006: 104-105)。地名表現に伴うマウジングは前者の意味論上の役割を果たしていると考えられる。たとえば、2-7(桑園2)は、同形異義語である一般名詞の/競馬/と地名表現の意味的な区別を明確にするため伴っていると考えられる。なお、備考に特筆していない項目でもマウジングを伴う地名はある。詳細な調査は今後の課題とする。

3-5	麻生 2	/草/	「あさぶ」というマウジング（口形）を伴う。
3-6	麻生 3	/朝+ブ/	那須川氏によると「麻生 1」、「麻生 2」の語形が広まる前に一部で用いられていたとのこと。
3-7	篠路	/篠路/	
3-8	新川	/新しい+川/	
3-9	太平	/とても+平ら/	
3-10	拓北 1	/拓北/	
3-11	拓北 2	/タ+北 a/	
3-12	屯田 1	/屯田/	
3-13	屯田 2	/敬礼/	古風な表現。
3-14	茨戸 1	/茨城+戸/	
3-15	茨戸 2	/バ-ラ+戸/	
3-16	茨戸 3	/花+花/	「ばらと」というマウジング（口形）を伴う。古風な表現。
3-17	百合が原 1	/花+腹/	
3-18	百合が原 2	/花+原/	
4-1	東区	/東+ク/	
4-2	丘珠	/飛行機+場所/	
4-3	雁来 1	/鳥+キ/	指仮名だけで/カ-リ-キ/と表わすこともある。
4-4	雁来 2	/刈る+キ/	
4-5	栄町 1	/栄える+町/	
4-6	栄町 2	/栄える/	
4-7	苗穂	/苗穂/	
4-8	中沼	/中+湖沼/	
4-9	伏古 1	/伏古 a/	
4-10	伏古 2	/伏古 b/	
4-11	本町	/本+町/	
4-12	モエレ沼	/モ-エ-レ+湖沼/	
5-1	白石区 1	/白+石 a/	「区」を表す指仮名/ク/を付けて/白+石 a+ク/と表すこともできる。
5-2	白石区 2	/白+石 b/	古風な表現。
5-3	川北 1	/川+北 a/	
5-4	川北 2	/川+北 b/	古風な表現。
5-5	川下 1	/川+下 a/	

5-6	川下 2	/川+下 b/	古風な表現。
5-7	菊水	/花+水/	
5-8	北郷 1	/北 a+通り/	「きたごう」というマウジング(口形)を伴う。
5-9	北郷 2	/北 b+通り/	「きたごう」というマウジング(口形)を伴う。古風な表現。
5-10	栄通	/栄光+通り/	
5-11	南郷通 1	/南 a+通り/	「なんごうどおり」というマウジング(口形)を伴う。
5-12	南郷通 2	/南 b+通り/	「なんごう」というマウジング(口形)を伴う。やや古風な表現。
5-13	南郷通 3	/南 c/	「なんごう」というマウジング(口形)を伴う。古風な表現。
5-14	東札幌	/東+札幌/	
5-15	平和通	/平和+通り/	
5-16	本郷通 1	/本+ゴ-ウ/	
5-17	本郷通 2	/本+郷ひろみ/	
5-18	本通	/本+通り/	
5-19	米里 1	/米 a+生まれる/	
5-20	米里 2	/米 b+生まれる/	
5-21	流通センター	/流す+建物/	
6-1	厚別区 1	/厚化粧+別れる+ク/	
6-2	厚別区 2	/厚い+別れる+ク/	
6-3	青葉町	/青+葉/	
6-4	大谷地	/とても+谷+チ/	
6-5	上野幌 1	/上+野幌/	/野幌/は野幌森林公園に存在した百年記念塔の CL に基づく地名表現。
6-6	上野幌 2	/上+ノ+札幌/	
6-7	もみじ台 1	/紅葉+台/	
6-8	もみじ台 2	/紅葉+場所/	
6-9	山本	/山+本/	「山本」だけでは地名として通じにくい ため、動画資料では/厚化粧+別れる+中+山+本/(厚別の山本)と表現している。
7-1	豊平区	/豊か+平+ク/	
7-2	旭町	/朝日+町/	
7-3	水車町	/水車 (CL) +町/	高橋氏の個人的な地名表現。水車の CL と「町」の義訳を合成した表現と

			のこと。
7-4	月寒	/月+寒い/	
7-5	中の島	/中+ノ+島/	
7-6	西岡	/西+岡/	
7-7	羊ヶ丘	/羊+丘/	
7-8	平岸	/平ら+岸/	
7-9	福住	/幸せ+いる/	/幸せ+生活/という地名表現を使う人もいるが、高橋氏と那須川氏が馴染みあるのは/幸せ+いる/の表現とのこと。
7-10	美園 1	/すてき+場所/	
7-11	美園 2	/すてき/	「みその」というマウジング（口形）を伴う。
8-1	清田区	/きれい+田+ク/	
8-2	有明	/ある+明るい/	
8-3	美しが丘	/きれい+丘/	
8-4	北野	/北 a+ノ/	
8-5	里塚 1	/墓/	
8-6	里塚 2	/生まれる+塚/	
8-7	真栄	/本当+栄光/	
8-8	平岡	/平+岡/	
9-1	南区 1	/南 a+ク/	
9-2	南区 2	/南 b/	古風な表現。
9-3	南区 3	/南 c/	古風な表現。
9-4	石山 1	/石 a+山/	
9-5	石山 2	/石 b+山/	古風な表現。
9-6	硬石山	/石 a+打つ+山/	高橋氏の個人的な地名表現。札幌硬石の採石と結びつけた表現とのこと。
9-7	川沿 1	/川+ヅ-エ/	
9-8	川沿 2	/川+分かれ道 (CL) /	高橋氏の個人的な地名表現。「川」の形訳と川沿地区の分かれ道の CL を合成した表現とのこと。
9-9	北ノ沢	/北 a+ノ+沢/	
9-10	芸術の森 1	/絵+森/	
9-11	芸術の森 2	/油絵+森/	高橋氏の個人的な地名表現。
9-12	小金湯 1	/小+金+温泉/	
9-13	小金湯 2	/金+風呂/	古風な表現。

9-14	定山溪 1	/定める+温泉/	マウジング（口形）を伴う場合は「じょうざんけ」となる（最後の「い」はない）。
9-15	定山溪 2	/温泉/	「じょうざんけ」というマウジング（口形）を伴う（最後の「い」はない）。
9-16	白川	/白+川/	
9-17	澄川 1	/きれい+川/	
9-18	澄川 2	/墨+川/	古風な表現。
9-19	滝野	/滝+ノ/	
9-20	砥石山	/研ぐ（CL）+山/	高橋氏の個人的な地名表現。砥石に結び付けた「研ぐ」のCLと「山」の義訳を合成した表現とのこと。
9-21	常盤	/ト-キ-ワ/	
9-22	豊滝	/豊か+滝/	
9-23	中ノ沢	/中+ノ+沢/	
9-24	藤野	/藤+ノ/	
9-25	真駒内 1	/敬礼+鉄砲/	
9-26	真駒内 2	/馬/	
9-27	簾舞 1	/ミ-ス-マ-イ/	
9-28	簾舞 2	/水+いくつ/	「みすまい」というマウジング（口形）を伴う。
9-29	南沢	/南 a+沢/	
9-30	藻岩 1	/藻岩 a/	/藻岩 a+山/で「藻岩山」と表現できる。
9-31	藻岩 2	/藻岩 b/	/藻岩 b/は/山/との合成ができないとのこと。
10-1	西区	/西+ク/	
10-2	琴似 1	/琴/	「ことに」というマウジング（口形）を伴う。
10-3	琴似 2	/琴+ニ/	
10-4	小別沢	/小+別れる+沢/	
10-5	西野	/西+ノ/	
10-6	西町	/西+町/	
10-7	二十四軒	/24+県/	
10-8	八軒	/8+県/	
10-9	発寒	/発つ+寒い/	
10-10	福井	/幸せ+井/	

10-11	平和	/平ら/	
10-12	宮の沢	/宮+沢/	
10-13	山の手	/山+ノ+手/	
11-1	手稲区 1	/手+稲+ク/	
11-2	手稲区 2	/手稲/	古風な表現。
11-3	曙	/アケボノ/	
11-4	明日風	/明日+風/	「明日風」は新しい地名で通じにくい ため、動画資料では/手+稲+山+口 +中+隣+明日+風/（手稲山口の隣 の明日風）と表現している。
11-5	稲穂	/稲+ホ/	
11-6	金山	/金+山/	
11-7	本町	/本+町/	調査時の項目を「(手稲)本町」と示し たため、動画資料では/手+稲+中+ 本+町/（手稲の本町）と表現してい る。
11-8	富丘 1	/富+丘/	
11-9	富丘 2	/富士+丘/	
11-10	星置	/星+置く/	
11-11	前田 1	/前 a+田/	/前 a/は時間的な「前」を意味する。
11-12	前田 2	/前 b+田/	/前 b/は空間的な「前」を意味する。
11-13	山口	/山+口/	

3. 日本手話の地名表現の記述

3.1. 札幌市内の地名表現

日本手話の地名は、大きく2つに分けられる。ひとつは、他言語の地名表現（外来地名）に影響を受けず日本手話の地名表現として生じた内生地名、もうひとつは、外来地名からの影響で生じた借用地名である。日本社会において言語的少数派であるろう者の日本手話は、言語的多数派である聴者の日本語（書記日本語）から影響を受けやすい状況にあり、借用関係においても日本語から日本手話への一方向的な影響がみられる。一方で、日本手話とアイヌ語の間での地名表現の借用関係は、本稿の札幌市内の地名調査の限りでは認められなかつ

た¹²。近現代において、日本社会への厳しい同化政策の中で抑圧されてきたアイヌ語と、ろう教育の場で発生・発達しつつも聴能主義を背景に抑圧されてきた日本手話が、社会的に言語接触をする可能性は低かったと考えられる。もちろん、アイヌ語を外来地名として音訳借用した日本語の地名は、札幌市内の地名にも散見されるが（更科 1977a）、これらは日本語に借用された時点で日本語の語彙の一部であり、さらに音訳地名に当てられた漢字表記はアイヌ語の地名表現の意味とは関係がない。そのため、これらを外来地名として借用した日本手話の地名表現は日本語からの借用となる。

外来地名としての日本語の地名表現は、書記日本語の文字（漢字や仮名で表記された日本語）を媒介して日本手話に借用される。漢字のもつ表語的側面から同様の意味の日本手話語彙への翻訳（義訳）借用がなされることもあれば、仮名のもつ表音的側面から指仮名などによる音節レベルの翻音（音訳）的な借用がなされることもある。また、日本手話には文字の字形を象った翻字（形訳）的な語彙も存在し、文字に基づく借用において多く用いられる¹³。

本稿では、上記の調査で得られた地名表現を記述するにあたり、日本手話の地名を暫定的に次のとおり整理する。まず、外来地名の影響の有無から内生地名と借用地名に分け、借用地名の借用タイプを義訳、音訳、形訳の3タイプに分ける。義訳は、日本語の地名で用いられる漢字や語のもつ意味を日本手話の語彙に翻訳借用するもので、パン・クラウス（1978）の転移借用語に相当する。音訳は、日本語の「読み」を借用するもので、これはさらに2つに分かれる。ひとつは、仮名の音節に対応する指仮名による借用、もうひとつは、日本語の同音異義語を介した義訳による「読み」の借用である。後者は米川（1980）の「同音のいいかえ」に相当し、本稿ではこれを表語音節語による借用と呼ぶ（詳しくは、3.3.2節で説明する）。形訳は、文字の字形やその一部を手指で象ることに由来する翻字的な語彙による借用で、本稿ではとくに漢字の形訳語彙にあたる指漢字による借用を形訳とする¹⁴。

以下、札幌市内の日本手話地名を分類しつつ、基礎的な記述を行う。

¹² 本稿の調査では、アイヌ語の地名表現を外来地名とする日本手話への借用はみられなかった。札幌の日本語の地名表現は、アイヌ語を外来地名として音訳借用したものが多く存在するが、それらはアイヌ語から借用した時点で日本語の地名語彙の一部となる。また、アイヌ民族の伝統社会におけるろう者のコミュニティ形成、手話の発生は確認されておらず、その点でもアイヌ語が手話に直接的に借用される状況は考えにくい。

¹³ 末森（2022）は、日本手話におけるこの種の翻訳・翻字・翻音を次のように定義している。1) 翻訳とは、漢字の中心義に関連付けた手話単語を借用することで、これを義訳と呼ぶ、2) 翻字とは漢字の「字体」ないし「部品」を手指で象ることで、これを形訳と呼ぶ、3) 翻音とは同音異義の漢字の義訳を用いることで、これを音訳と呼ぶ。本稿の分析においても、この義訳、形訳、音訳という用語を使用する。

¹⁴ いわゆる指文字のうち、仮名の五十音に対応した手指記号を指文字と呼び、漢字の字体ないし部品を象った手指記号を指漢字と呼ぶ。また、日本語の同音異義語を介した義訳による「読み」の借用として用いられる語を表語音節語と呼ぶ（1.3節で示した米川 1980 の「原宿」の手話表現/腹+宿/における/腹（はら）は、表語音節語による借用の一例である）。これらの用語は末森（2022）に従う。

3.2. 内生地名

札幌の日本手話地名のうち、外来地名からの借用ではない内生地名は以下のとおりである。内生地名の語構成について、1語のみの単純語と複数の語に分析できる複合語に分けて記述する¹⁵。なお、各地名項目に続く丸括弧内は、表1のNo.に対応する。調査協力者の個人的な表現は波線を引く。

単純語

札幌 (1-2)、すすきの (2-5)、伏見2 (2-12)、篠路 (3-7)、拓北1 (3-10)、屯田1 (3-12)、屯田2 (3-13)、苗穂 (4-7)、伏古1 (4-9)、伏古2 (4-10)、里塚1 (8-5)、定山溪2 (9-15)、真駒内2 (9-26)、藻岩1 (9-30)、藻岩2 (9-31)、手稲区2 (11-2)

複合語

桑園2 (2-7)、丘珠 (4-2)、硬石山 (9-6)、真駒内1 (9-25)¹⁶

これらの地名は、日本語、アイヌ語の地名表現との直接的な関係が認められない¹⁷。たとえば、札幌 (1-2) を表す日本手話の/札幌/ (図2) は、日本語の「さっぽろ (札幌)」という地名表現が持つ表音的側面にも、「札」や「幌」という漢字がもつ意味的 (表語的) 側面、字形的側面にも関係が認められない。仮に山田 (1984: 17) の「サッポロペツ (sat-poro-pet 乾く-大きい-川)」をアイヌ語の地名表現と考えた場合、やはり日本手話の/札幌/は表音的側面、意味的側面ともに関係が認められない¹⁸。



図2 /札幌/ (北海道の手話事業委員会 2005: 7)

日本手話の内生地名は、土地の特徴、有名なテーマ、地形、伝統、歴史、産物にかかわる表現に由来することが多い (パン・クラウス 1978: 57)。内生地名は単純語が多く、後述のと

¹⁵ 本稿の分類における単純語、複合語の異なりは、日本語ラベルで記述した手指表現による語の単位を基準としている。マウジング (口形) なども語の弁別性に関わる構成要素の一部と考えられるが、基礎的な記述における分類の複雑さを回避するために、合成における構成要素としては扱わなかった。

¹⁶ さっぽろの手話編纂委員会 (2018: 37) の「真駒内」は、/鉄砲/だけの単純語で記載されている。高橋氏と那須川氏はともに/敬礼+鉄砲/が自然であるとのこと。

¹⁷ 屯田2 (3-13) は/敬礼/に「とんでん」というマウジング (口形) が伴っており、この地の歴史に深くかわる「屯田兵」に由来すると考えられる。日本語の地名表現「とんでん (屯田)」もまた屯田兵の兵村に由来するため共通性があるが、本稿では地名表現の語形の異なりから互いに異なる内生地名とみなす。

¹⁸ 日本手話の/札幌/は「碁盤の目」状に区画された札幌市街の特徴に由来するという説もある (さっぽろの手話編纂委員会 1995: 34、北海道の手話事業委員会 2005: 7)。また、那須川氏によると、一般名詞としての/町/という意味の表現と語形的な共通性があるという。

おり一般名詞の観点から語の意味（由来）が不透明なものも多いが、複合語の地名を含む以下の地名は、構成する語の意味の透明性が比較的高く、その由来が推察されやすい。

表2 内生地名を構成する語から推察される由来

No.	地名項目	日本手話地名（ラベル）	推察される由来 ¹⁹
3-13	屯田 2	/敬礼/	屯田兵
4-2	丘珠	/飛行機+場所/	丘珠に所在する飛行場
8-5	里塚 1	/墓/	里塚に所在する霊園
9-15	定山溪 2	/温泉/	定山溪温泉
9-25	真駒内 1	/敬礼+鉄砲/	真駒内に所在する自衛隊駐屯地
9-26	真駒内 2	/馬/	真駒内にかつて所在した牧場

また、高橋氏による個人的な地名表現においても、桑園 2（2-7）/競馬/（桑園駅近くの札幌競馬場と結び付けた表現）、硬石山（9-6）/石+打つ+山/（札幌硬石の採石を表現）など、日本語地名の語形を離れて、その土地の特徴と結び付けた表現がなされている。

一方で、一般名詞の観点からは構成する語の意味の透明性が低い地名もある。たとえば、札幌（1-2）、すすきの（2-5）、苗穂（4-7）、手稲区 2（11-2）などは、土地の特徴や歴史にかかわる CL に由来すると推察されるが、語自体の意味は必ずしも判然としない²⁰。また、篠路（3-7）、拓北 1（3-10）、屯田 1（3-12）、伏古 1（4-9）、伏古 2（4-10）、藻岩 1（9-30）、藻岩 2（9-31）などは、語形が CL としても理解しにくく、容易には由来を推察できない地名といえる²¹。

高橋氏が個人的な地名表現として用いる伏見 2（2-12）は、京都市の伏見を表わす日本手話の地名表現からの借用であるという。札幌市の伏見は、伏見 1（2-11）/フ-シ-ミ/のように指仮名のみで表されることが多く、日本語の同名地名である京都市の伏見を表わす日本手話の地名表現を借用しているとのことである。なお、札幌市の伏見という地名は京都市の伏見と無関係ではなく、1907（明治 40）年に京都伏見稲荷神社の分霊を琴似からこの地に遷座したことになむ地名であり（更科 1977b）、伏見 2（2-12）が伏見稲荷神社に由来する地名で

¹⁹ 本稿では、地名表現の語形と調査協力者への聞き取りから推察される由来を示す。諸説あることが前提ではあるが、誤りはすべて筆者の責めに帰すものである。

²⁰ さっぽろの手話編纂委員会（1995）によると、前述のとおり/札幌/は基盤の目状に区画された札幌の様子を表わし、/すすきの/は電車路の分岐の様子を表わし、/苗穂/は襟章を表わしているという。また、手稲区 2 の/手稲/は、那須川氏によると手稲山山頂の電波塔の様子を表わすものではないかとのことである。

²¹ 篠路（3-7）の手型は指仮名/シ/であり、日本語の「しのろ（篠路）」の頭文字を示唆する音訳（指仮名）借用の可能性はある。また、同様に屯田 1（3-12）の手型は指仮名/ト/であり、日本語の「とんでん（屯田）」の頭文字を示唆する音訳（指仮名）借用の可能性はある。本稿では、単独の語としての指仮名ではなく、動きや非利き手を伴う表現であることから、ひとまず内生地名に分類した。

あれば、札幌市の伏見（伏見稲荷神社）の特徴や歴史にも結びつきをもつ借用といえる²²。

3.3. 借用地名

借用地名を構成する語の借用タイプを義訳、音訳、形訳に分類した上で、それぞれの特徴をみていく。なお、札幌の借用地名はすべてが日本語を外来地名とするものである。

3.3.1. 義訳の借用地名

札幌の日本手話地名のうち、義訳のみで構成される借用地名は以下のとおりである。なお、借用地名の語構成についても、以下、1語のみの単純語と、複数の語に分析できる複合語に分けて記述する。義訳と他の借用タイプ（音訳、形訳）との複合語は後述する。

単純語

麻生 2 (3-5)、栄町 2 (4-6)、南郷通 3 (5-13)、美園 2 (7-11)、南区 2 (9-2)、南区 3 (9-3)、琴似 1 (10-2)、平和 (10-11)

複合語

旭ヶ丘 (2-2)、大通 (2-3)、双子山 (2-13)、円山 1 (2-14)、円山 2 (2-15)、宮ヶ丘 (2-17)、宮の森 1 (2-18)、宮の森 2 (2-19)、山鼻 (2-21)、太平 (3-9)、百合が原 2 (3-18)、栄町 1 (4-5)、本町 (4-11)、菊水 (5-7)、北郷 2 (5-9)、栄通 (5-10)、南郷通 1 (5-11)、南郷通 2 (5-12)、平和通 (5-15)、本通 (5-18)、米里 1 (5-19)、米里 2 (5-20)、流通センター (5-21)、青葉町 (6-3)、もみじ台 1 (6-7)、もみじ台 2 (6-8)、山本 (6-9)、旭町 (7-2)、月寒 (7-4)、羊ヶ丘 (7-7)、平岸 (7-8)、福住 (7-9)、美園 1 (7-10)、有明 (8-2)、美しが丘 (8-3)、里塚 2 (8-6)、真栄 (8-7)、石山 2 (9-5)、小金湯 2 (9-13)、白川 (9-16)、豊滝 (9-22)、南沢 (9-29)、西町 (10-6)、発寒 (10-9)、宮の沢 (10-12)、明日風 (11-4)、金山 (11-6)、富丘 1 (11-8)、星置 (11-10)、山口 (11-13)、本町 (11-7)

義訳のみによる借用地名は表 1 の地名項目全体の約 40%を占め、後述の義訳を一部に含む借用地名もあわせると全体の約 70%を占める。札幌の義訳の借用地名における単純語の多くは、2つの語からなる日本語地名のうちの 1つが省かれた表現である。たとえば、麻生 2 (3-5) /草/は、麻生 1 (3-4) /草+ブ/の後部の指仮名/ブ/が省かれた表現であり、栄町 2 (4-6)、美園 2 (7-11)、琴似 1 (10-2) も同様であるといえる²³。このような省略化された地名は、基本的にマウジング（口形）を伴う。

義訳による借用地名の複合語は、すべて 2つの語で成り立っているという特徴が見いだせる。日本語の地名が 2つの語に分析できるものは、たとえば、「山鼻」を/山+鼻/ (2-21)、「も

²² 伏見 2 (2-12) の地名表現は、/狐/という語との共通性が見いだせる点で、狐を神の眷族とする伏見稲荷神社の特徴を由来としている可能性がある。

²³ 南区 2 (9-2)、南区 3 (9-3) は「南」を表わす古風な表現であり、札幌市で区制が施行される前の地域区分における「南」という表現である可能性がある。なお、那須川氏によると、南区 2 (9-2) の/南 b/は/南 b+ク/ (南区) という表現でも用いるとのことである。

みじ台」を「紅葉+台/場所」(6-7、6-8)のようにそれぞれ義訳して借用している。このとき、日本語の地名がもつ意味は必ずしも重要ではなく、たとえば「本町」が漢字に基づいて/本+町/(4-11、11-7)となる場合、書籍を意味する/本/として義訳されている(札幌の「本町」はいずれも BOOK TOWN の意味ではない)。

また、日本語の地名で3つの語に分析できるものは、日本手話の借用地名で2つの語に義訳されて表現されている。たとえば、旭ヶ丘(2-2)、宮の森1(2-18)などの属格の格助詞を挟む地名は、これらの属格の格助詞が基本的に省かれて借用され、/朝日+丘/や/宮+森/となる。また、南郷通1(5-11)、南郷通2(5-12)は、いずれも/南+通り/と表現され、借用に際して「郷」は語から省かれている。日本語で3つの語からなる地名の1つを省いて2つの語からなる日本手話の地名とするこのような借用は、札幌市内の借用地名に限らず日本手話の借用地名に散見される(たとえば、「神奈川」は図3のように/神+川/となる)。

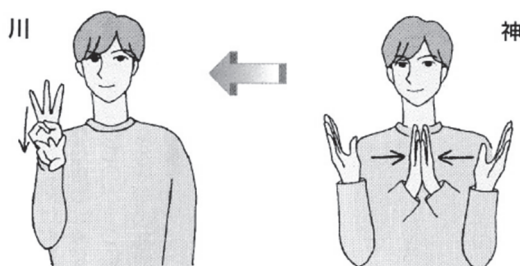


図3 「神奈川」→/神+川/ (NPO 手話技能検定協会 2020 : 148)

3.3.2. 音訳の借用地名

札幌の日本手話地名のうち、音訳のみで構成される借用地名は以下のとおりである。音訳は「指仮名」による音訳と、日本語の同音異義語を義訳した「表語音節語」による音訳に分けられるため、それぞれのタイプごとに記述する。

単純語

<指仮名>

なし

<表語音節語>

茨戸3(3-16)

複合語

<指仮名のみ>

桑園1(2-6)、盤溪(2-10)、伏見1(2-11)、常盤(9-21)、簾舞1(9-27)、曙(11-3)

<表語音節語のみ>

簾舞2(9-28)

＜指仮名・表語音節語の複合語＞

雁来 2 (4-4)、麻生 3 (3-6)

音訳のみによる借用地名は、義訳のみによる借用地名に比べて限られている。指仮名のみで表現される地名は、内生地名や借用地名として慣用化された地名表現がない場合や、地名表現は存在しても話者にとって馴染みがなく不明な場合などに日本語地名の「読み」をそのまま手指表現で示すもので、音訳借用においては生産性が高い表現である。札幌市内の地名においては、たとえば、桑園 1 (2-6) /ソ-ウ-エ-ン/は「そうえん (桑園)」という日本語地名の「読み」全体を指仮名で表わしており、他の借用タイプの語との複合の場合を除いて省略などはみられない。

表語音節語による借用は、先行研究の分類に従うと日本語の同音異義語の義訳による「読み」の借用となる。たとえば、日本語の「ばらと (茨戸)」という地名の「ばら」を「ばら (薔薇)」という同音異義語に言いかえて義訳し、/花/ (薔薇) を重複させることで/花+花 (口形: ばらと) / (3-16) と表現している (古風な表現)²⁴。

しかし、同音異義語への言いかえとはいえない例もある。「みすまい (簾舞)」は簾舞 1 (9-27) /ミ-ス-マ-イ/のように指仮名で表されることが多い地名だが、簾舞 2 (9-28) /水+いくつ/という表現もある。この地名表現が興味深い点は、日本語の「みす」に対して/水 (みず) /という表語音節語をあてている点である。日本語では「みす」と「みず」は音声的に同音ではないが、マウジング (口形) は共通している。すなわち、この表語音節語での音訳借用は、同音語ではなく同口形語間での言いかえを経た借用といえる。また、「みすまい」の「まい」に対しては数量を問う日本手話の疑問詞/いくつ/が当てられているが、これは紙などの枚数を問う際にも用いられる疑問詞である。すなわち、「みすまい (簾舞)」の「まい」を、日本語の「何枚」という疑問表現に現れる助数詞「枚 (まい)」に言いかえるために、枚数を含めた数量を問う日本手話の疑問詞/いくつ/を用いた複雑な音訳借用の例と考えられる²⁵。他の借用タイプとの複合語も含め、音訳地名における表語音節語の構成を以下にまとめる。

²⁴ 「ばらと (茨戸)」はアイヌ語の「パラト (para-to 広い-沼)」の音訳借用と考えられ (山田 1984 : 27)、「茨」という表記は当て字に過ぎない (通常「茨」に「ばら」という訓読みはない)。一方で、日本語の「いばら【茨・荊・棘】」は、1) とげのある低木類の総称、2) 植物のとげ、はり、3) (薔薇とも) バラ科バラ属の総称 (小学館国語辞典編集部 2000 : 1306) という辞書的な意味を有することから、日本語の「茨」をもとに日本手話で/花/ (薔薇) として義訳した可能性もある。本稿では「茨」に「ばら」という訓読みがない点から、漢字ではなく「ばら」という読みの言いかえをしていると分析して音訳借用としてひとまず記述した。

²⁵ 那須川氏によると、紙などの枚数を問う際には手指で/いくつ/という疑問詞を表わしながら、同時に WH 疑問を表わす NM (非手指要素) と「まい」というマウジング (口形) が伴うとのことである。

表3 音訳借用における表語音節語

No.	地名項目	借用対象	表語音節語（音訳借用）
3-6	麻生3	/草/（あさ）	/朝/（あさ）
3-14	茨戸1	/茨/（ばら）	/茨城/
3-16	茨戸3	/茨/（ばら）	/薔薇/（ばら）
3-17	百合が原1	/原/（はら）	/腹/（はら）
4-4	雁来2	/雁/（かり）	/刈り/（かり）
5-17	本郷通2	/郷/（ごう）	/郷/（ごう）ひろみ
6-6	上野幌2	/幌/（ぼろ）	/札幌/
9-18	澄川2	/澄/（すみ）	/墨/（すみ）
9-28	簾舞2	/簾/（みす）+ /舞/（まい）	/水/（みず）+ /いくつ/（何枚）
10-7	二十四軒	/軒/（けん）	/県/（けん）
10-8	八軒	/軒/（けん）	/県/（けん）
11-9	富丘2	/富/（とみ）	/富士/

表3のように音訳借用における表語音節語は、基本的に同音語（同口形語）への言いかえを経た「読み」の借用である。しかし、茨戸1（3-14）、上野幌2（6-6）、富丘2（11-9）は特徴が異なる。義訳でも形訳でもないことから一見、音訳借用の例にみえるが、「茨（ばら）」を「茨城（いばらき）」という語に、「幌（ぼろ）」を「札幌（さっぽろ）」という語に、そして「富（とみ）」を「富士（ふじ）」という語に置き換えている点は、「読み」ではなく同じ漢字を含む別の語への置き換えといえる。このような文字ベースの置き換えタイプをどう扱うべきかは今後の課題である。

なお、札幌市内の地名における音訳のみの借用地名は、指仮名のみの表現を除きメジャーな地名表現ではない。調査協力者の高橋氏、那須川氏によると、茨戸3（3-16）と麻生3（3-6）は古風な表現であり、それぞれの地名表現で主流な表現が定まるまでの間に生じた地名表現であるという。また、簾舞や雁来は指仮名で表現されることが多く、音訳による地名表現は上記のとおり存在するものの地名表現の使用としてはマイナーであるという。

3.3.3. 形訳の借用地名

札幌の日本手話地名のうち、指漢字の形訳のみで構成される借用地名は以下のとおりである²⁶。形訳と他の借用タイプ（義訳、音訳）との複合語は後述する。

単純語

なし

²⁶ 文字の字形やその一部を象った手指記号という点では、指仮名の/コ/、/ス/、/ニ/、/ノ/、/フ/、/ヘ/、/ミ/、/ム/、/リ/、/ル/、/レ/、/ン/も形訳の手指記号となる。本稿では、指文字を文字種で分けて「指仮名」と「指漢字」とし、指仮名による借用を音訳として扱っているため、指漢字による借用のみを形訳として扱う。指漢字は末森（2022）の「表1 日本手話にみる形訳語彙」に従った。

複合語

川北 1 (5-3)、川下 1 (5-5)

他の借用タイプとの複合語にみられる指漢字も含めると、札幌市内の地名で用いられる指漢字は/井/、/岡/、/下/、/小/、/上/、/石 a/、/川/、/中/、/田/、/北 a/、/中央/の 11 表現である。指漢字による形訳のみの借用地名は 2 例にとどまるが、形訳の/北 a/、/下 a/を含む川北 1 (5-3)、川下 1 (5-5) はそれぞれ、義訳の/北 b/、/下 b/を含む川北 2 (5-4)、川下 2 (5-6) (ともに古風な表現) から置き換わった地名表現であり、義訳から形訳への語の変化がみられる。同様の変化は白石区 2 (5-2) に含まれる義訳の/石 b/から白石区 1 (5-1) に含まれる形訳の/石 a/への変化でも観察できる。

3.3.4. 異なる借用タイプの複合語

日本語地名を外來地名として借用する際には、義訳、音訳 (指仮名/表語音節語)、形訳 (指漢字) による異なる借用タイプの語が組み合わされうる。以下、組み合わせが多いパターンから順に示す。なお、ともに音訳である<指仮名・表語音節語の複合語>は 3.3.2 で示している。

<音訳 (指仮名)・義訳の複合語>

宮の森 3 (2-20)、北区 2 (3-2)、あいの里 (3-3)、麻生 1 (3-4)、茨戸 2 (3-15)、東区 (4-1)、モエレ沼 (4-12)、雁来 1 (4-3)、白石区 2 (5-2)、本郷通 1 (5-16)、厚別区 1 (6-1)、厚別区 2 (6-2)、大谷地 (6-4)、豊平区 (7-1)、南区 1 (9-1)、滝野 (9-19)、藤野 (9-24)、西区 (10-1)、琴似 2 (10-3)、西野 (10-5)、山の手 (10-13)、手稲区 1 (11-1)、稲穂 (11-5)

<義訳・形訳の複合語>

中島公園 1 (2-8)、新川 (3-8)、中沼 (4-8)、川北 2 (5-4)、川下 2 (5-6)、北郷 1 (5-8)、西岡 (7-6)、平岡 (8-8)、石山 1 (9-4)、澄川 1 (9-17)、小金湯 1 (9-12)、小別沢 (10-4)、福井 (10-10)、前田 1 (11-11)、前田 2 (11-12)

<音訳 (表語音節語)・義訳の複合語>

茨戸 1 (3-14)、富丘 2 (11-9)、百合が原 1 (3-17)、本郷通 2 (5-17)、二十四軒 (10-7)、八軒 (10-8)

<音訳（指仮名）・形訳の複合語>

中央区（2-1）、北区1（3-1）、拓北2（3-11）、北野（8-4）、川沿1（9-7）

<音訳（表語音節語）・形訳の複合語>

澄川2（9-18）

<音訳（表語音節語・指仮名）・形訳の複合語>

上野幌2（6-6）

<義訳・音訳（指仮名）・形訳の複合語>

白石区1（5-1）、中の島（7-5）、清田区（8-1）、北ノ沢（9-9）、中ノ沢（9-23）

札幌市内の地名表現において、義訳・音訳・形訳の各組合せで例が得られた。異なる借用パターンの複合語においては、3.3.1節の義訳のみの借用地名でみられたような日本語地名の省略化は必ずしも起こらず、より対訳的に借用される地名が散見される（宮の森3/宮 a+ノ+森/、山の手/山+ノ+手/など）。

3.3.5. その他の複合語

内生地名、借用地名という基準では分類できない地名を以下に示す。なお、調査協力者の個人的な表現には波線を引く。

界川（2-4）、中島公園2（2-9）、円山3（2-16）、東札幌（5-14）、上野幌1（6-5）、水車町（7-3）、川沿2（9-8）、芸術の森1（9-10）、芸術の森2（9-11）、定山溪1（9-14）、砥石山（9-20）

これらの地名表現は、内生的な表現と、借用的な表現が複合している。たとえば、東札幌（5-14）は、日本語地名からの義訳の/東/と内生地名の/札幌/が複合した表現である。また、上野幌1（6-5）も日本語地名からの形訳の/上/と内生地名の/野幌/が複合した表現である。

中島公園2（2-9）、円山3（2-16）、定山溪1（9-14）は、借用的な表現だけではなく日本語地名の表現には含まれない内生的な表現が複合されている。たとえば、中島公園2（2-9）は、/中+島/は借用的な表現であるが、これに複合されている/ボート/という語（CL）は、中島公園がボート遊びのスポットとして有名であることに由来する内生的な表現といえる。高橋氏の個人的な地名表現もまた同様である。たとえば、界川（2-4）は、「界」という日本語地名には関係なく、界川地区に特徴的な急な坂道を表わす内生的な表現の語（CL）と、日本語地名からの形訳である「川」が複合した表現である。このような CL を含む表現は、指仮名での表現とは異なる地名の情報性を有しており、内生地名に対して「その土地がらを、視覚的に示す」というパン・クラウド（1978）の考察と一致する。

4. まとめ

本稿では日本手話の地名表現、とりわけ札幌市内の地名表現についての調査と基礎的な記述を通じて以下の特徴にふれた。1) 札幌市内の地名における日本手話の借用地名は、日本語からの借用のみで、アイヌ語からの意味的、音韻的な借用地名は存在しない、2) 内生地名は借用地名に比べて少数であるが、その土地の特徴を表わす内生的な表現 (CL) は個人的な地名表現をはじめ地名の生産において好んで用いられる、3) 借用地名においては義訳による借用がもっとも多く行われている、4) 表語音節語による音訳については、文字ベースの置き換え借用の例とあわせて借用現象におけるさらなる記述・分類が課題となる。

また、日本手話北海道方言の言語資料的な重要性に鑑み、本稿の調査で得られた地名表現の資料を動画形式で公開した。本稿の記述では詳細に扱うことができなかった、マウジング (口形) や複合語内の音韻変化などの記述は今後の課題である。

謝辞

* 本研究への調査協力および本稿での資料公開をご快諾くださった高橋浄氏と那須川美幸氏ならびに調査をお手伝いくださった藤野友紀氏に心より感謝申し上げます。また、本稿の改訂にあたり貴重なご指摘をくださった2名の匿名査読者に感謝申し上げます。

参考文献

- NPO 手話技能検定協会 (2020) 『ひと目でわかる 実用手話辞典 (第2版)』東京: 新星出版社.
- 岡典栄・赤堀仁美 (2011) 『文法が基礎からわかる 日本手話のしくみ』東京: 大修館書店.
- 「角川日本地名大辞典」編纂委員会編纂 (1987) 『角川日本地名大辞典 1: 北海道』東京: 角川書店.
- 菊澤律子・相良啓子 (2019) 「日本手話の方言」木部暢子 (編) 『明解方言学辞典』114-115. 東京: 三省堂.
- 木村晴美・市田康泰弘 (2014) 『はじめての手話 初歩からやさしく学べる手話の本 (新改訂版)』東京: 生活書院.
- 佐々木仁子・久保田正人 (2002) 「日本手話と日本語」『言語文化論叢』10: 13-24.
- 札幌市 (2016) 「現町名一覧」<https://www.city.sapporo.jp/shimin/koseki/jukyo-hyoji/genchomei/index.html> (2023年11月30日閲覧).
- さっぽろの手話編纂委員会 (1995) 『さっぽろの手話: 改訂版』札幌: 札幌聴力障害者協会.
- さっぽろの手話編纂委員会 (2018) 『さっぽろの手話』札幌: 札幌聴力障害者協会.
- 更科源蔵 (1977a) 「第1章 さっぽろ地名説」札幌市教育委員会 (編) 『札幌地名考』7-30. 札幌: 北海道新聞社.
- 更科源蔵 (1977b) 「第2章 さっぽろの町名」札幌市教育委員会 (編) 『札幌地名考』31-134. 札幌: 北海道新聞社.
- 小学館国語辞典編集部 (2000) 『日本国語大辞典 第二版』1. 東京: 小学館.
- 末森明夫 (2022) 「日本手話にみる指漢字と表語音節語: 超拡張記号図式と圏論による形訳・義訳・音訳機序の記号論的考察」『手話学研究』31: 1-21.
- 全日本ろうあ連盟 (2009) 『全国地名手話マップ』東京: 全日本ろうあ連盟出版局.
- 高嶋由布子 (2020) 「危機言語としての日本手話」『国立国語研究所論集』(18): 121-148.
- 田邊裕 (2020) 『地名の政治地理学: 地名は誰のものか』東京: 古今書院.

- パン, F.C.・クラウス, デビー (1978) 「手話の地名に関する一考察」 F.C. パン・田上隆司 (編) 『手話の諸相』 51-64. 広島: 文化評論出版.
- 北海道の手話事業委員会 (2005) 『北海道の手話』 札幌: 北海道ろうあ連盟.
- 松岡和美 (2015) 『日本手話で学ぶ 手話言語学の基礎』 東京: くろしお出版.
- 松岡和美 (2023) 「第1章 インTRODクシヨン」 松岡和美・内堀朝子 (編) 『手話言語学のトピック: 基礎から最前線へ』 1-26. 東京: くろしお出版.
- 山田秀三 (1984) 『北海道の地名』 札幌: 北海道新聞社.
- ユーキャン学び出版手話研究会 (2019) 『ユーキャンのこれだけ! 実用手話辞典 (2訂版)』 東京: ユーキャン学び出版.
- 米内山明宏 (2003) 「手話にも方言がある」 市田泰弘 (訳) 『言語』 32 (8) : 80-83.
- 米川明彦 (1980) 「文字からみた手話」 『待兼山論叢: 文学篇』 13: 5-19.
- Sandler, Wendy, Lillo-Martin, Diane (2006). *Sign language and linguistic universals*. New York: Cambridge University Press.
- Stokoe, W. C. (1960). Sign language structure: an outline of the visual communication systems of the American deaf. *Journal of Deaf Studies and Deaf Education*. 10(1): 3-37. (2005, Oxford University Press).

執筆者紹介

氏名: 岸本宜久 (きしもと・よしひさ)

所属: 札幌学院大学経済経営学部

Email: kishi@sgu.ac.jp